

マイナンバーカード の申請はお済みですか？

マイナンバーカードは、ICチップ付きカードで、券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、オンラインで自治体サービス、e-TAXを利用した電子申請など、様々なサービスに利用できます。

今後の予定としては、令和2年度にマイナンバーカードを活用したポイントで買い物ができるようになるほか、令和3年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。今後、交付窓口が混み合うことが予想されます。混み合う前に、早めに申請・交付を受けましょう。



【表面】



【裏面】

マイナンバーカードを作ってみよう!!

● 必要なものをチェック

通知カードと一緒に送られてきた交付申請書を持っていますか？

○持っている

→下記の4つの方法から申請できます
※お手持ちの交付申請書の内容に変更があった場合（住所・氏名変更など）は、市役所担当窓口で新たに申請書をお受け取りになってから申請をお願いします。

○持っていない

- ①市役所担当窓口で再発行してもらう（本人確認書類が必要です）
→下記の4つの方法から申請できます
- ②手書き用の交付申請書と封筒を専用サイト（マイナンバーカード総合サイト）からダウンロード
→郵送による方法で申請できます



あなたにぴったりの
申請方法がわかる♪

マイナンバー PRキャラクター
マイナちゃん

● 申請方法

1. スマートフォン **マイナちゃん**

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- ②交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

2. パソコン

- ①デジタルカメラなどで顔写真を撮影し、パソコンに保存
 - ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
 - ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了
- ※交付申請書に記載の申請書ID（半角数字23桁）が必要です。

3. 郵送

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し申請完了

4. 証明写真機 **マイナちゃんが目印!**

※申請に対応していないものもありますのでご注意ください。

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入して、個人番号カード交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了



● 受取り方法

申請から約1か月後、市役所から「交付通知書」が送付されます。

交付通知書に記載された交付場所に、必要書類を持参して、あなたのマイナンバーカードを受け取りに行きましょう。交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくことにより、カードが交付されます。

- 問合せ／市民課 市民係 ☎44-1111（内線1222・1223・1227）
尾上総合支所 市民生活課 市民係 ☎44-1111（内線2133）
碓ヶ関総合支所（公民館） 市民生活課 市民係 ☎44-1111（内線3132）